

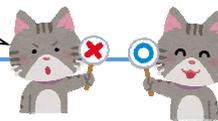
あなたの消費者力は？ちょっとテスト

消費者トラブルの対策に役立つ情報や、日常生活に関わりの深いテーマをコンパクトにまとめた、国民生活センター一発行の【くらしの豆知識】からのミニテストです。

食品の期限表示で「消費期限」「賞味期限」について説明した文のうち、正しいのはどれですか。

- ア. 消費期限は「期限を過ぎたら食べない方が良い期限」で、カップめんや缶詰など長期保存する食品に表示される
- イ. 賞味期限は「おいしく食べることができる期限」で、期限を超えても食べられる
- ウ. 製造日からの日数は、消費期限と賞味期限では消費期限の方が長い

答えは下に



まだ食べられるのに捨てられてしまう“もったいない”食品のことを「食品ロス」といいます。食品ロスの約半分は家庭からのものです。

食品を無駄にしないために、期限表示の理解は大切です。食材を使い切り、おいしく食べ切って食品ロスを減らしましょう。

国民生活センター編集発行【くらしの豆知識2019年版】より

発行：2020年6月1日

★各種 お申し込み・問い合わせ先：

公益社団法人 ふくい・くらしの研究所



Tel. 0776-52-0626

Fax. 0776-52-0660

HP <http://www.kuranavi.jp>

ご協力お願いいたします



『消費者のくらし向きに関するアンケート』 緊急調査を実施します

3月の『消費者のくらし向きに関するアンケート』を実施した直後より集計の間、新型コロナウイルス感染拡大状況が急激に変化し、くらしへの影響は甚大でした。大きく変わった「意識」や「環境」を尋ね、問題をあぶりだすことを目的とし、2020年6月に「消費者のくらし向き緊急調査」を実施します。結果公表は7月を予定しております。

●福井県民生協の組合員約16万人の中から無作為で抽出させていただいた2500名にご協力をお願いしています。全ての質問は無記名でご回答いただきます。対象の方には6月上旬に調査票をお届けしますので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

●調査の結果は、県内マスコミに公表する他、ホームページや機関紙などに掲載いたします。

*この調査で取得した組合員の皆様の個人情報は、個人情報保護法に基づき、本調査のみに使用し、漏洩や滅失しないように管理いたします。また、個人を特定されることは決してございません。

<国民生活センター メールマガジンより>

新型コロナウイルス 給付金を装った詐欺に注意

- 新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金に関連した相談が寄せられています。
- 手続きに関して、行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。
- 行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどには反応せず、個人情報は教えないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）

今後、新たな手法が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています（「国民生活センター コロナ」等で検索）。根拠のないうわさなどに惑わされずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

くらナビホームページをご覧ください
<http://www.kuranavi.jp>

くらナビの事業・イベント案内等、最新の情報が掲載されています。ぜひ一度ホームページを覗いてみてください。(Facebookも)

HP QRコード



『新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金』に関するお問い合わせ先
『新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金』に関するお問い合わせ先
【電話】
【メール】